

令和3年5月1日

保護者・生徒の皆さんへ

福島県立大沼高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症予防のためのご協力について

本日5月1日、県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議により「会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策」が示され、南会津地区を除く会津地区の県立学校において、感染症予防のための対策をとるように通知がありました。

本校でもその指示に従い感染防止のため下記のような対応をとることといたします。生徒、保護者の皆様にもご理解ご協力をいただき、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 対象期間 令和3年5月3日（月）～令和3年5月16日（日）
- 2 登校時や学校生活における基本的な感染症対策について
  - (1) 健康観察の徹底
    - ① 体調チェックシート等による体調の確認の徹底をお願いします。
    - ② 体調不良の場合は、学校に連絡をお願いします。
    - ③ 体調不良の場合は、必要に応じてかかりつけ医または受診・相談センターへ相談してください。
  - (2) 宿泊を伴う学校行事を停止します。感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）についても停止します。
  - (3) 昼食時の感染リスクを考慮し、対面での食事を避け、静かにとるようにお願いします。
  - (4) 感染者及び濃厚接触者への差別や偏見のないようにご理解をお願いします。
- 3 部活動や対外的な交流について
  - (1) 部活動における練習試合及び合宿は禁止とします。
  - (2) 各種大会への参加は認めますが、原則として、「緊急事態宣言」が発令された地域や「まん延防止等重点措置」が適用された地域など（以下「感染拡大地域」という。）への往来は禁止します。
  - (3) 各種大会により他地域へ往来する場合は、宿泊を認めるが、参加人数を最小限にするなど、感染症対策を徹底します。
  - (4) 下校時などの会食を控え、会話の際はマスクの着用徹底をお願いします。
  - (5) 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底の協力をお願いしてください。
- 4 家庭における基本的な感染症対策について
  - (1) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人と一緒に過ごす場合は、家庭内においても、マスクの着用などの対策をお願いします。
  - (2) 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染症対策の徹底をお願いします。